

平成30年 第6回真室川町教育委員会 会議録

平成30年11月19日(月)午後1時40分より、真室川町中央公民館研修室2において平成30年第6回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員
教 育 長 門脇 昭
委 員 遠田 且子
委 員 井上 夏来
委 員 山田 敏一
委 員 鮭延 三枝子
2. 事務局出席者
教 育 課 長 八 鍬 重一
指 導 主 幹 浅沼 幸治
総務管理・学校教育担当
課 長 補 佐 山田 千穂
生涯学習・スポーツ担当
課 長 補 佐 須田 英樹
子育て支援担当
課 長 補 佐 佐藤 洋子

3. 会議案件

- 日 程 第 1 前回会議録の承認について
- 日 程 第 2 教育長事務報告について
- 日 程 第 3 報 告
- 日 程 第 4 議案第28号
平成30年度教育予算補正案の原案について
- 日 程 第 5 その他
- 日 程 第 6 閉会

4. 会議の経過

教育長 委員の定数を満たしておりますので、ただ今から第6回真室川町教育委員会を開催いたします。

本日の案件につきましては、日程第1から日程第6までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは日程第1の前回会議録の承認についてですが、事前に資料が配付されていたかと思いますが、何か修正点等ございませんでしたでしょうか。

無ければご承認いただけますでしょうか。

一同 はい。

教育長 ありがとうございます。承認されました。

それでは日程第2の教育長事務報告についてですが、一括して説明させていただき、最後に質問という形で進めさせていただきたいと思います。事務局からお願いします。

山田補佐 (総務管理・学校教育担当の事務報告及び予定を一括で説明)

佐藤補佐 (子育て支援担当の事務報告及び予定を一括で説明)

追加：11/29（木）第1回子ども子育て会議

須田補佐 (生涯学習・スポーツ担当の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 事務局より報告がありましたが、何かお聞きになりたい点ございませんか。特段無ければよろしいでしょうか。では先に進みます。

日程第3の報告について事務局よりお願いします。

浅沼主幹 (資料に基づき説明)

教育長 お気づきの点ございましたら遠慮なく出していただければと思っているところですが、いかがですか。

鮭延委員 最上地区はスキーが盛んですよ。これからの季節になるとスポーツ少年団の活動というのもあると思うんですけども、そのあたりの考えというか時間の配分というのはどうなりますか。

浅沼主幹 こちらにつきましては、もちろん中学校だけの問題ではなくて、スポ少も土日の活動、夜の活動があるという実態は把握しております。その辺を今回の運動部活動の方針とどうすり合わせていくか、というところはまだこれからですが、議論になるところだと思っています。

教育長 ご指摘がありましたスポーツ少年団は、これからのたいへん大きな課題だと思っています。

ただスポーツ少年団は任意団体ですので、部活動についてはこちらから方針を強く示せるのですが、任意団体についてはどこまで拘束出来るかという課題があります。今後は、生涯学習分野など関係機関に理解を求めていくなどということになるかと思っています。

これは本町だけでなく、全国的な問題だと思っています。

遠田委員 一つ目は、指導者側についてですが、部活動指導者と外部指導者とありま

すが、本町ではどの部活動にどの程度の指導に入ってもらえるか、とても限られているような気がします。市町村や町の実態を踏まえて見ていきたいと思えます。

また、二つ目は「大会がある時は特別に活動しても良い」というような表現があちらこちらに見えます。名前だけ変えて抜け道になり、結局子どもたちが練習する時間はそれほど減らないということになりかねないのではないかと、表現の仕方が気になりました。

教育長

事務局より説明をお願いします。

八楸課長

まず、資料には部活動指導員という言葉と、外部指導者という言葉が出てきます。外部指導者というのは校長が委嘱をしている外部コーチを指します。真中では外部指導者を置いている部が多いです。

ですが実態は、仕事を持ちながら技術的な指導や助言をしているパターンが多いので、恒常的・日常的というものはそれほど多くないというふう把握をしております。

部活動顧問以外に恒常的に技術的な指導をしてくれる人の確保の方が問題であると思えます。

一方、部活動指導員は、複数の部活動の運営の支援・補助という位置づけであり、現在は1名の方にあたっている状況です。

教育長

部活動指導員を増やしていきたいという希望はあります。ただ、国の方も県の方も予算の関係もあり、なかなかできていないのが現実です。

また本町の場合、適任者がいないという問題もあり、難儀しています。教職員の負担軽減という事では、大変尽力されているのではと思っています。引率も可であるというふうになっておりますので。

もう1点の大会については、表現がどこまでというところですね。

特に中体連等は、「目標とする大会に向けた大会前3週間程度の期間は特別強化期間として認める」となっています。

今のところは県の方針はそこまで緩めています。国のガイドラインはそのようなことは一切認めてはいないのですが、なぜかと言いますと色々な競技団体があるので、このような文言を入れたことによって県の会議の時には、大変ありがたい表現だという意見が多かったと話を聞いています。

ただ最上地区の教育長会で県の説明を受けた時は、このような表現が認められたら全てなし崩しになると申し上げてきました。

色々な関係団体、競技団体、ましてや競技力向上という県の考えの中で、ここだけでも弾力的な表現にさせていただかないと厳しいという率直なご意見があったところです。全国的なトップアスリートを育てたいとは思っておりますし、もちろん本町でもスキーやテニスで全国的に活躍が出来れば嬉しいわけでありましてけれども、そのあたりのバランスが難しいところです。

遠田委員

結局そこに関係があると思うのですが、国ではオリンピックでメダルを取

って表彰台に乗せたい、そのためには競技人口の裾野が広くないといけない、競技人口を広めるためには資料にあるように、「楽しむスポーツ、健康に過ごせるための運動習慣としてのスポーツ」というのもありました。そちらについては似たような施策、文章がよく見えない中でこのようになったと思います。

また、それがどのように競技スポーツとして世界的に力をつけていくかという事と、国民の健康のためにどのように中学校が関わっていくかというのがあります。

もう一つが、スポーツを通して高校の推薦を得るとか、将来的にプロに向かっていたいという人もいれば、そうではない人もいます。

そこら辺の問題をどうするのかという事もあります。

浅沼主幹

学校で行っている運動部活動の主旨が競技スポーツを狙ったものではないという、ねらいの違いがあるのではと思います。

そういったところから競技スポーツを極めていくようなものが含まれてはいるのかなと思いますが、そこは平行といいますか、また違ったものとして考えていく必要もあるのかなとは思っております。

教育長

やはり、運動部活動のねらいとトップアスリートを育成していくというところでは、合致しながらもイコールではないのかなと。一部ですが。

ただ、底辺拡大というところでは、運動部活動が果たす役割は非常に大きいわけです。

「中学校総体等の目標とする大会に向けた大会前3週間程度の期間」とありますので、「中体連等の目標とする大会」を県あるいは中体連側は絞ると思います。親とすれば、また子どもとすれば中体連前3週間くらい平日2時間以上したいというのはありますので、その辺もある意味では落としどころなんでしょうけれども。

他にご意見ありませんか。

山田委員

非常に難しい問題だと思います。町でどのような事が出来るのか考えてみるところ、小学校・中学校に共通して言えることは、生涯スポーツもあるだろうし部活動としてのスポーツもありますが、これは数をこなしている方が結果を残せるというのは確かだと思います。

しかし、ただ時間を費やせばいいというのではなく、指導の方法なんだろうね。そこで問題なのが、指導する人と指導を受ける保護者側がそこを理解してくれるかという事です。理解を求めるには色々と尽力していかなければならないとは思っています。

やはり、練習する環境にある程度規制をかけるという事が町でやれる事かなと思います。施設を利用するにも、ルール作りや利用時間も理解を求める事が子どもたちを守るという意味でも必要であり、手段にもなるのかなと思います。

教育長

おっしゃるとおりだと思います。部活動をやった分だけ強くなる、というのはそうでないというところの理解を、私たちも学校側も保護者なり指導者なりに伝えていかなくてはいけない。ただこの辺は非常に時間もかかるし難しい問題であるということは思っていますが、ここはやっていかなければいけないと思います。

まだまだ議論のあるところだと思います。今日は出ていませんが運動部だけでなく文化部、特に吹奏楽部なんかは全国的な話題で、運動部以上に吹奏楽部、あるいは合唱部が、という話しが実はあります。

国の方は文化部等のガイドラインを出すというふうな動きでありますので、これに準拠したものを町としても考えなくければいけないというところでもあります。どちらにしても、子どもたちの心と体を守るというところでのガイドラインだと思いますので、今日だけでなく委員の皆さんからはこれからも意見を出していただきたいと思います。

施設利用については本町だけでなく近隣の町村も関係しますので、うまく連携を取りながらと思っておりますので、またご意見をいただきたいと思っております。あとは報告関係、ございませんか。

(婦人芸能祭について報告)

続いて日程第4について事務局よりお願いします。

佐藤補佐

(子育て支援担当の予算補正案の原案を資料に基づき説明)

山田補佐

(総務管理・学校教育担当の予算補正案の原案を資料に基づき説明)

須田補佐

(生涯学習・スポーツ担当の予算補正案の原案を資料に基づき説明)

教育長

何か質問、ご意見ございませんか。

井上委員

補助金についてですが、保育士が足りないとこども園や保育所で話を聞いています。募集して何名来るかという大きな問題はあると思うのですが、来た場合に職員の保育士の給料に関する補助金は国の方から出るのですか。

八鍬課長

これは来年度のからの分で、制度があるのですが、国が決めている保育料があります。保育料を除いた分の国が1/2、残りを県と町が1/4ずつ負担するという仕組みです。これは民間の場合、こども園の場合です。保育所の場合は全額町費ですが、地方交付税で対応される仕組みとなっています。

教育長

他にございませんか。

当初予算より光熱費が大きく増えた理由は、

八鍬課長

単価の上昇です。

山田補佐

特に今年は猛暑だったので、7月、8月はエアコンで電気代が増えました。また水道料に関しては、プールの使い方だとは思いますが、去年より若干多く使っていた小学校がありました。

八鍬課長

水のメンテナンス、つまり水の入替えをしたと聞いています。

教育長

他に無ければご承認いただけますか。

一同

はい。

教育長 ありがとうございました。承認されました。
 それでは次の日程第5その他になりますが、事務局から何かありますか。
 (①県教育功労者表彰についての提案)

八鍬課長 (②10/24 総合教育会議の議事録の確認と承認についての提案)
教育長 他にありませんか。

八鍬課長 (次回の日程についての提案)
教育長 よろしいでしょうか。それでは日程第6の閉会になります。
 以上をもちまして第6回真室川町教育委員会を閉会いたします。
 お疲れさまでした。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。